

大船渡市 土地利用基本方針の考え方（素案）

（１）基本的な考え方

大船渡市は急峻な山々に囲まれたリアス式海岸の地形で、大船渡湾、吉浜湾、越喜来湾、綾里湾などの入り組んだ市街地や集落が形成されているとともに、市の経済を支える基幹産業である工業や水産業・漁業が海岸部に広がっている。

これらの地域特性を踏まえ、大船渡市では、住民等の生命を守ることを最優先として、「避難する」ことを軸に、避難施設や防災施設などを組み合わせた多重防災型の津波対策を行う。

また、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、海岸保全施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、土地利用の見直しや防災教育の徹底やハザードマップの整備など避難することを中心とするソフト対策を行う。

（２）海岸保全施設等による対策の考え方

既往最大の津波に備えて、海岸保全施設の整備対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などの観点から現実的ではないため、比較的発生頻度の高い一定規模の津波高に対して海岸保全施設の整備を進める。

数十年から百数十年に一度の津波に対しては、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設で市街地（集落）を守る。

既往最大の津波に対しては、浸水した場合でも生命を確実に守り、地域全体が壊滅的な被害を受けないように避難対策を講じるとともに、地域特性に応じて住宅の高台移転などによる安全な住宅地の形成、道路の防災機能の付加などによる安心して暮らせる市街地（集落）の形成を行うものとする。

（３）避難対策（安心して暮らせる市街地（集落）の形成）

どのように津波が襲ってくるかわからないことから、津波に対しては「避難する」ことを基本とし、安全に避難できる避難路を確保する。特に、大船渡市は市街地や集落の近傍に山林などの避難できる高台が多いことから、各地区の特性を活かし、徒歩を基本とした避難路を位置づけていく。

また、平地が広がり避難に時間を要する盛・大船渡地区の市街地の一部などでは、避難ビルの設置などを検討していく。

(4) 住宅の高台移転など(安全な住宅地の形成)

地域特性に応じた「高台移転」などにより安全な住宅地を形成する。また、公共施設については津波被害を受けない地域への配置を基本とするが、特に、病院や福祉施設など避難困難者が滞在する施設については、既往最大の津波に対しても浸水しないエリアへの立地を基本とする。

(5) 道路の防災機能の付加

津波からの避難を容易にするため、海岸保全施設の整備に加えて、道路等の交通インフラなどを活用した嵩上げによる防潮機能を付加するとともに、浸水リスクを考慮した土地利用・建築規制などを組み合わせ、地域の状況に応じて適切に実施する。

道路嵩上げの効果がある地域

市街地(集落)が広がる地域で、比較的低い盛土高で効果が得られる地域においては、道路の嵩上げにより市街地(集落)を復興する。

道路嵩上げの効果がない地域

急峻な山林がせまる小規模な市街地(集落)や道路沿いに集落が連たんする沿岸部の地域で、盛土高が高くなり周辺土地利用へ大きな影響を与える地域では、高台移転などにより市街地(集落)を復興する。

(6) 住宅等の規制・誘導

既往最大の津波で浸水が想定されるエリアでは、津波シミュレーションによる浸水地域などを参考として、住宅の立地を規制していく。

なお、浸水深によって全壊になる建物割合が低下する傾向にあることから、なだらかな平地が広がる地域においては、津波シミュレーションや地域特性などを勘案しながら浸水深に応じて建築物の用途等や構造を規制誘導する。